

令和4年7月26日

株式会社企業版ふるさと納税を活用した 寄附に対する感謝状贈呈式の開催について

山武市は令和4年6月10日に株式会社リライアブル(代表取締役 守脇 賢胤)から、山武市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する寄附(寄附額100万円)を受けたことにより、令和4年7月29日(金)に感謝状の贈呈式を行います。

企業版ふるさと納税の正式な名称は、「地方創生応援税制」といい、総務省に認可された自治体の実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に企業が寄附をすると、寄附額の約9割が税額控除される仕組みのことです。

このたびの寄附は、山武市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業のうち、「地域経済を育てる力の創生事業」に位置付けられた「観光PR事業」の応援を希望されました。

この事業は、成田空港に隣接しているという立地を生かし、インバウンド需要の取り込み、着地型観光の推進を図るものです。昨年からは成田空港南側を九十九里エリアとして、九十九里浜や四季折々の田園風景、歴史ある丘陵地、豊かな流れをもつ河川など、より多くの地域資源を活用した更なるアウトドアツーリズム開発を推進しています。

場 所	山武市役所2階 公室
日 時	令和4年7月29日(金) 11時00分から
参加者	【受贈側】 山武市長 松下 浩明 【寄贈側】 東京都新宿区新宿1-15-8ANビル3F 株式会社 リライアブル 代表取締役 守脇 賢胤

お問合せ先

山武市役所総合政策部企画政策課政策推進係 担当：杉浦、青木

TEL:0475-80-1132 Eメール:kikakuseisaku@city.sammu.lg.jp